

## 「病院調査」調査票の記入方法

調査票の各項目は、とくに記載の無い場合は 2019年10月1日現在 の状況をお答え下さい。

### 【問 1】

- ・ 回答時点の診療体制で、小児科の外来・入院いずれも行っていない場合は、その後の回答は不要です。調査票の1枚目のみご返送下さい。ただし主に成人の特殊疾患（身体障害、精神疾患を含む）を対象としている施設であるが、小児が入院している場合には、引き続きご回答をお願い致します。
- ・ 小児科を標榜しているが、休診中等のため小児診療の実績が無い場合には、「標榜はしているが休診中もしくは現在は診療実績がない」を選択し、調査票の1枚目のみご返送下さい。

### 【問 2】

- ・ 小児科を標榜しているが、精神科病院もしくは重症心身障害者の専用施設で、一般の小児診療も重症心身障害者の診療も全く行っていない場合は、問2の回答4もしくは回答5を選択し、調査票の1枚目のみをご返送下さい。重症心身障害者の診療のみを行っている場合は、回答3を選択し、問58～65のみをご回答下さい。

### 【問 3】

- ・ 医療機関コードとは、レセプト等に記載する保険医療機関を示す7桁の番号です。
- ・ 従事者数とは、2019年10月1日現在に登録のある者で、非常勤者を常勤換算（週30時間の勤務を常勤1人と換算）した実働数を記載して下さい。また医師数は医科のみを対象とし歯科医師を除いて下さい。

### 【問 7】

- ・ 小児患者に対応できるドクターカーを持っている場合は、「はい」を選択して下さい。

### 【問 9】

- ・ 災害時小児周産期リエゾンとは、都道府県からの委嘱を受けている医師のことをいいます。災害時小児周産期リエゾンがいるが産婦人科医の場合は、「それ以外」と回答して下さい。

### 【問 12～13】

- ・ 2019年7月1日から同年9月30日の3か月間における病院全体の医科医師一人当たりの平均値を記載して下さい。その際は時短勤務者も含めて計算して下さい。3か月平均の算出が難しい場合には、記載時点での前月の平均として下さい

### 【問 14～21】

- ・ 算定しているものは全て選択して下さい

### 【問 20】

- ・ 特定集中治療室管理料を算定している場合、小児専用の病棟（PICU）はその病床数もお答え下さい。なお成人用のICUに小児が入院する場合は術後例を除いてご回答下さい。

### 【問 22, 24】

- ・ 人数は延べ人数です。原則として正常分娩の新生児は人数に含みません。ただし正常新生児であっても、保険診療が行われて小児科入院扱いとなった場合には含まれます。

### 【問 24】

- ・ 退院患者数は退院日が期間内にある者の数です。退院日とはDPC採用病院ではDPC算定日となります

### 【問 25】

- ・ 医師数は、2019年10月1日現在における医師数でお答え下さい。
- ・ 本調査における「常勤」の定義は、週30時間4日以上でかつ実際に勤務している者、としてお答え下さい。ただし初期臨床研修医は含みません。
- ・ 本設問は実働している医師の人数を把握するためのものです。給与体系的には常勤医であるが、2019年10

月 1 日時点で、時短勤務（週 30 時間かつ 4 日以上勤務に満たない）や長期休業（産前産後休業・育児休業）の者は、非常勤としてカウントして下さい。

- ・ 小児科の医師であっても新生児診療を専任している医師の場合には、新生児専任医師欄に記入をお願い致します。各欄は重複可能です。  
（例）女性医師で専門医資格を有し新生児を専任していれば、全て 1 人いるとして記入
- ・ スポット契約の医師であっても、毎週決まった時間に同じ者が担当する場合には非常勤として考え、毎回担当者が入れ替わる場合にはスポットとして扱って下さい。
- ・ 日本小児科学会指導医とは、日本小児科学会が承認している認定指導医シールを発行されている者であり、厚労省臨床研修指導医とは、大学等で行われる缶詰講習を修了した者のことです。
- ・ 常勤医とはスポット医師を除いた恒常的に勤務している者を対象として下さい。なお常勤医には初期研修医は含みません。当直を行わない科がある場合には、当該科は除いて算出して下さい。

【問 27】

- ・ 年俸制等の理由により時間外労働時間が不明の場合には、欄外にその旨をコメントして下さい。

【問 28】

- ・ 時間外診療を目的に 2 交代や 3 交代制で勤務している場合も、シフト制（交代制勤務）を選択して下さい。

【問 29～32】

- ・ それぞれの平均日数や回数は、小数点以下を四捨五入し、最も近い回答を選択して下さい。

【問 33】

- ・ 小児科医の当直体制で 365 日 24 時間体制とは、1 名以上の小児科医が病院内で勤務している場合とします。病院で小児の時間外診療に待機していても、病院官舎にいてもよい場合は他の選択肢をお選び下さい。
- ・ 「その他」を選ばれた場合は、その体制を具体的にご記入下さい。

【問 39】

- ・ 最初に担当する医師は、主に診察する医師として下さい。初期臨床研修医は除いて下さい。
- ・ 後期臨床研修医の場合は、指導医の診療科でお答え下さい。なお救急専任の担当医が診察をする場合は病院全体の当直医として下さい。

【問 42】

- ・ 外来診療時間は広く一般に公示して外来を開けている時間で記入して下さい。単に診察している時間とは異なります。診療している時間ごとに診察を担当している医師の種別を(A)～(C)より選び、各コマに記入して下さい。診療のないコマは斜線で消して下さい。なお「夕診」とは、救急外来受診や輪番当番は該当しません。

【問 46】

- ・ 小児在宅医療（15 歳未満を対象）は、糖尿病等の在宅自己注射を除いて下さい。

【問 49】

- ・ 一般小児（6 歳未満）の入院について、急性・慢性疾患のいずれかで入院させている場合には、入院を行っている、を選択して下さい。

【問 53】

- ・ 小児の入院する病棟が複数ある場合には、主な病棟についてのみご回答下さい。小児の専用病棟があつて、さらに成人との混合病棟にも病室を持っている場合は、小児科だけの単科病棟、または小児だけの混合病棟を選択して下さい。成人との混合病床で小児専用病室がある場合と共用している場合は、分けて回答をお願いします。専用病室があり共用もしている場合は、小児専用病室ありを選択して下さい。

【問 54】

- ・ 小児科の利用できる病床数は、複数病棟がある場合は合計して、おおよそ何人まで入院できるかで回答して下さい。

【問 55】

- ・ 2019年10月1日現在、病棟に90日以上常時人工呼吸器を装着している患者が居る場合は、年齢区分ごとに分けて人数をお書き下さい。

【問 56】

- ・ 2019年7月1日から9月30日までの3か月間における、月平均として下さい。

【問 57】

- ・ 2018年10月1日から2019年9月30日までの1年間について回答して下さい。

【問 58】

- ・ 慢性期疾患（重症心身障害、筋疾患、心身症など）を対象とする小児の療養型病棟がある場合や、重症心身障害者やリハビリテーションを専門とする病院において、小児（15歳未満）が入院している場合も「ある」を選択して下さい。ただし老人を対象とした療養型病床は除いて下さい。

【問 66】

- ・ 「独立した新生児診療チーム」とは、診療科として独立している場合もしくは診療科としては独立していても、小児科内のグループとして独立し新生児診療を専門としている場合も含まれます。

【問 68】

- ・ 「独立した看護単位」とは、新生児室に勤務する看護師が一般小児科病棟あるいは産婦人科病棟と兼務している場合はあてはまりません。その場合は「併設」を選択して下さい。

【問 70～72】

- ・ 新生児特定集中治療室管理料1および2（NICU管理料）および新生児治療回復室入院医療管理料は、利用している全病床数ではなく、保険点数上承認されている病床数の記載をお願いします。

【問 80】

- ・ 児童相談所との相談とは、単なる事務連絡は除きます。病院から児童相談所への通報や相談、または児童相談所から病院への通院中もしくは入院中の患者に対する確認など、介入が必要と思われる症例についてやりとりした件数を記載して下さい。
- ・ 都道府県の児童相談所だけでなく、市区町村の児童相談室とのやりとりについても、要介入症例が認められた場合にはカウントして下さい。

【問 81】

- ・ 小児患者の受け入れが可能であれば実績の有無にかかわらず○をつけて下さい。

※ 回答内容についてお問い合わせをすることがありますので、返送される調査票に窓口となる方のお氏名とEメールアドレスのご記入をお願い致します。

※ 回答に際するご質問等につきましては、日本小児科学会事務局ではなく、下記の担当者へお問い合わせ下さいませようをお願い致します。

<質問等の問い合わせ先>

東京大学大学院医学系研究科

ヘルスサービスリサーチ講座

道端 伸明

email:michihata-tky@umin.org

<回答の郵送先>

〒112-0004

東京都文京区後楽1丁目1番5号

水道橋外堀通ビル4階

日本小児科学会